

瑞穂市地域福祉計画策定委員会 委員を公募します

瑞穂市では、地域福祉の推進に関する事項として掲げられた5つの事項（地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項等）を一体的に定める計画を策定します。この度、この計画を策定するにあたり、市民の皆さんから地域福祉計画策定委員会委員を募集します。委員のかたには、医療、教育、福祉関係者、学識経験者等、市が選任した委員とともに、地域福祉計画の今後の施策推進に関しての審議等をしていただきます。

委員会の概要

- ◆委員数 15人以内（公募委員含む）
- ◆任期 委嘱の日から計画策定終了（令和3年3月末（予定））まで
- ◆開催回数 令和元年度 1～2回程度
令和2年度 3～4回程度
- ◆内容 瑞穂市地域福祉計画策定についての調査及び審議
- ◆その他 委員会に出席された場合には規定の報酬額（日額6,000円）を支給

募集要領

◆募集人員

5名

◆応募できる方（次の要件にすべてあてはまる方）

- ・応募時の年齢が満18歳以上で、市内在住、在勤又は在学しているかた
- ・地域福祉に関心があるかた
- ・本市の他の1機関を超える審議会等の委員として委嘱を受けていないかた
- ・平日（原則昼間）に開催される会議に出席できるかた
- ・本市の市議会議員及び市の職員でないかた

◆応募方法

(1) 公募書類 A「応募用紙」及びB「小論文」をご提出ください。

A「応募用紙」 (住所、氏名、生年月日、電話番号、応募動機等を記入)

B「小論文」 (400字程度で様式は自由です。)

小論文のテーマは、「瑞穂市の目指す地域福祉の姿」です。

*「応募用紙」及び「小論文」の参考様式は、市公式ホームページ (<http://www.city.mizuho.lg.jp>) 又は地域福祉高齢課 (総合センター1階)、市民窓口課 (巢南庁舎) で入手できます。

(2) 提出方法 下記のいずれかの方法により期限までにご提出ください。

① 郵送 : 〒501-0222 瑞穂市別府 1283 番地

瑞穂市役所 地域福祉高齢課 宛 (※当日消印有効)

② 持参 : 地域福祉高齢課 (総合センター1階) 又は市民窓口課 (巢南庁舎) までご持参ください。(※平日のみ)

◆応募締切

令和元年9月27日(金) 17:15まで

◆選考結果

応募書類をもとに選考し、結果は書面で応募者全員に通知します。

なお、応募書類は返却しませんので、ご了承ください。

応募書類に記載された個人情報、本公募選考のみに使用し、他の目的には一切使用しません。ただし、委員に選任された方の氏名は公表します。

◆応募及び問い合わせ先

〒501-0222 瑞穂市別府 1283 番地

瑞穂市役所 健康福祉部 地域福祉高齢課

Tel 058-327-4126

fax 058-327-4143

E-mail: chiikifukusi@city.mizuho.lg.jp